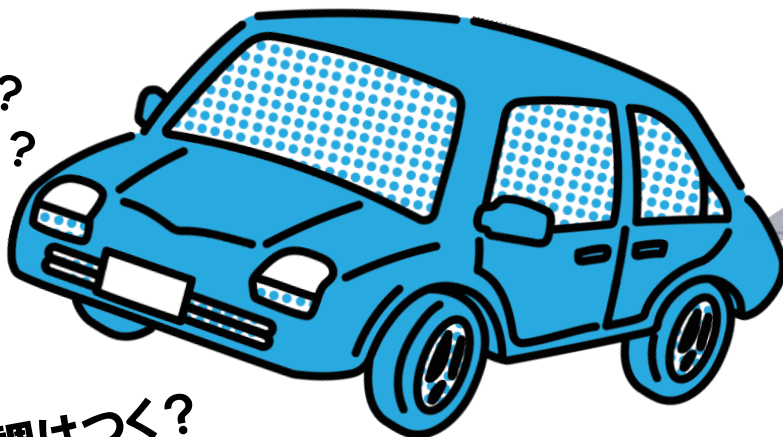


中古自動車の購入

よく確認を!!

定期点検は？車検は？
アフターサービスはある？



タイヤの摩耗は？空調はつく？

安全運転も契約も確認が重要！

事例

インターネットで、欲しかった車種の中古車を見つけて、販売店に出向いて現状渡しで購入した。納車後、空調のスイッチ故障、排気マフラーが破損していることがわかった。販売店に修理を求めたが断られた。

柏市消費生活センター公式キャラクター マナブーが答えます

インターネットで手軽に中古車情報を検索して、ほしい車種が見つかりやすくなりましたが...使用状況や故障等、詳細が確認できないまま購入してトラブルになることがあるので要注意です!!

【販売価格表示の内容の確認】

中古車販売価格は「支払総額（車両価格＋諸経費）」の表示が義務付けられています。メンテナンスパック等のオプション費用は含まれていないので、希望する場合は販売店に確認が必要です。

購入する際のポイントは裏面をチェック➡



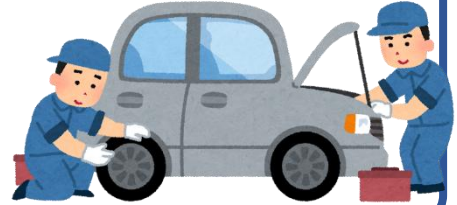
商品やサービスの契約トラブルなどのご相談は
柏市消費生活センターへ ☎04-7164-4100

よくある相談はこちら



確認のポイント（主なもの）

- ・ 外観（ガラスの傷や塗装のムラ等）や内装（シートや天井の汚れや穴等），車体の下を見て油漏れがないか。
- ・ アフターサービスの内容，トラブル時の対応
- ・ 車検証や定期点検記録簿
- ・ 消耗部品（タイヤ等）や足回りの部分
- ・ エンジンをかけてみて異常がないか



★できるだけ，試乗して確認しましょう！

買うだけじゃない，売却時も気をつけて!!

- ・ 車の購入売却は特定商取引法のクーリング・オフの対象外です。「即決なら高く買い取る」と急かされても，一度冷静に考えましょう。
- ・ 契約後は，原則として契約書の内容に従うことになるためよく確認を！特にキャンセル料の金額や発生時期に注意！

★困った時は，消費生活センターや車買取りの事業者団体（一社）日本自動車購入協会（JPUC）の消費者相談窓口（0120-93-4595）に連絡してみましょう。

【消費者トラブル回避プチテクニック】

～日常の小さな備えがあなたを救う～

通信販売は利用規約を読み飛ばさない！！

利用規約は文字が小さく，条項が多かったり，文書が長かったりしますが，返品や解約の条件等の重要な事が記載されています。また契約をした場合は原則として記載内容に従うことになるので，注意が必要です。

